

医療・福祉の安心等を確保するための基金事業について

【担当省庁】厚生労働省、総務省

国において創設・拡充された交付金による「妊婦健康診査」や「介護職員の処遇改善」など健康福祉に関する基金事業のほとんどが、平成 23 年度に終了することとなっております。

これまで短期間に集中的に実施することにより早期対策が図れた一方で、事業目的を達成するためには、継続的・計画的に実施することが必要な事業が多くあることから、次のとおり提案します。

<京都府からの提案>

■ 地域の課題に対応するための財源の確保

「妊婦健康診査」や「介護職員の処遇改善」など基金事業終了後も継続的な取組が必要となる事業については、国が恒久的・安定的な財源を確保すること。

京都府の現状・課題等

No.	基金名 (事業期限) [国交付金名]	課 題
1	介護職員処遇改善等臨時特例基金 (平成23年度) [介護職員処遇改善等臨時特例交付金]	介護職員の処遇改善のためには、職員賃金のさらなる引き上げが求められており、基金事業終了後も、次期介護報酬改定において、介護労働を適正に評価した報酬体系とするなど、恒久的な対策を図る必要がある。 また、介護施設の開設準備等への支援については、介護基盤緊急整備の継続とともに、当該施設の円滑な開設のために継続して実施する必要がある。
2	妊婦健康診査支援基金 (平成23年度) [妊婦健康診査臨時特例交付金]	妊婦健康診査14回分について、国の財政措置により、妊婦が経済的負担なく受診できる安定的かつ恒久的な制度の確立が必要である。
3	障害者自立支援対策臨時特例基金 (平成23年度) [障害者自立支援対策臨時特例交付金]	昨年12月に障害者自立支援法の改正が行われ、基金事業終了後(平成24年度以降)も法が継続されることから、現在基金事業で実施している事業者に対する激変緩和措置などについては、報酬改定などの恒久的な対策を講じられるまでの間は継続する必要がある。
4	地域自殺対策緊急強化基金 (平成23年度) [地域自殺対策緊急強化交付金]	地域における自殺対策を進めていくには、相談支援事業や普及啓発事業等既存事業に加え、うつ病対策を柱に総合的に取り組むことが必要であり、長期にわたって継続的に行っていく必要がある。

平成 24 年度政府への政策提案(平成 23 年6月) 京都府

5	安心こども基金 (平成22年度又は23年度) [子育て支援対策臨時特例交付金]	保育所等の整備については、市町村及び事業者の負担割合を軽減するなど、活用しやすい制度とするとともに、安定的かつ恒久的な制度の確立が必要である。
6	子宮頸がん予防ワクチン等接種促進基金 (平成22年度～23年度) [子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金]	子宮頸がん予防ワクチン等の接種を進めるため、国の財政措置により経済的負担なく受診できる制度の確立と接種状況により基金に不足が生じた場合の追加措置が必要であるとともに、基金事業終了後において、予防接種法に位置付けるなど、恒久的な対策を図る必要がある。
7	医療施設耐震化特例基金 (平成25年度) [医療施設耐震化臨時特例交付金]	基金事業では、補助単価の大幅な拡大が行われており、病院の耐震化の促進を図るには、病院の建て替え計画に基づき長期にわたって継続的に補助できるよう、現行の補助水準で取組を継続することが必要である。
8	社会福祉施設等体制整備臨時特例基金 (平成23年度) [社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金]	基金事業では、補助単価が拡大され社会福祉施設の耐震化が図られたが、多くの社会福祉法人は経営基盤が脆弱であり、3年間の時限では改修が困難な施設もあることから、国の財政措置を継続する必要がある。
9	社会福祉施設等体制整備臨時特例基金 (平成23年度) [介護基盤緊急整備等臨時特例交付金] [介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金]	介護基盤の整備については、基金事業として補助単価の増額等により整備が促進されたが、地域包括ケアの実現に向けて高齢者のニーズに応じたサービスの提供体制を確保するため、地域の介護基盤のさらなる充実が必要であることから、基金事業の延長、国の財政措置の継続等の措置を講じる必要がある。 また、地域支え合い体制づくり事業については、事業の主体となるNPO等地域の団体の活動基盤を強化し、事業の自立・継続が可能となるよう、事業期間を延長するとともに、基金の積み増し、介護基盤緊急整備分からの流用を可能とする等の措置を講じる
10	地域医療再生臨時特例基金 (平成25年度) [地域医療再生臨時特例交付金]	地域医療の確保のためには、府内全ての二次医療圏において、それぞれの地域に応じた対策を継続的に講じることが必要である。
11	緊急雇用対策基金(困窮者分) (平成23年度) [緊急雇用創出事業臨時特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)]	依然として厳しい経済・雇用情勢の中、引き続き、離職者をはじめとする生活困窮者の支援や生活保護受給者の自立支援等の事業を継続することが必要である。

【京都府の担当部局】

健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-4547
	介護・福祉事業課	075-414-4678
	こども未来課	075-414-4581
	障害者支援課	075-414-4611
	健康対策課	075-414-4742
	医療課	075-414-4743
	高齢者支援課	075-414-4567
	福祉・援護課	075-414-4569